



NOMURA
MASTER
FUND

各位

平成 25 年 7 月 26 日

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 片岡 隆
(コード番号：3285)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井 保明
問合せ先 NMF投資責任者 片岡 隆
03-3365-8767 nmf3285@nomura-re.co.jp

資金の借入れに関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり資金の借入れを決定し、借入先と合意いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

特定資産の取得資金等に充当するため。

2. 借入れの内容

(1) 短期借入金（期間 1 年）

- ① 借入先 : 株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
- ② 借入金額 : 8,500 百万円
- ③ 利率 : 基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+0.20%（年率）
- ④ 借入実行日 : 平成 25 年 7 月 30 日
- ⑤ 借入方法 : 上記記載の借入先との間で締結した平成 25 年 7 月 26 日付タームローン契約（1 年変動金利）に基づく借入れ
- ⑥ 元本弁済日 : 平成 26 年 5 月 26 日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑦ 元本返済方法 : 元本弁済日に一括弁済
- ⑧ 利払日 : 初回を平成 25 年 8 月 26 日として、その後平成 26 年 4 月までの期間における、毎月各 26 日、並びに元本弁済日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑨ 担保の有無 : 無担保無保証

(2) 長期借入金（期間 10 年）

- ① 借入先 : 株式会社三井住友銀行
- ② 借入金額 : 2,000 百万円
- ③ 利率 : 基準金利（全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR）+0.80%（年率）※
- ④ 借入実行日 : 平成 25 年 7 月 30 日
- ⑤ 借入方法 : 上記記載の借入先との間で締結した平成 25 年 7 月 26 日付タームローン契約（10 年変動金利）に基づく借入れ
- ⑥ 元本弁済日 : 平成 35 年 5 月 26 日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑦ 元本返済方法 : 元本弁済日に一括弁済
- ⑧ 利払日 : 初回を平成 25 年 8 月 26 日として、その後平成 35 年 2 月までの期間における、2 月、5 月、8 月及び 11 月の各 26 日、並びに元本弁済日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑨ 担保の有無 : 無担保無保証

※本日付で公表いたしました「金利スワップ契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、スワップ契約締結により、当該借入れにかかる利率は、その元本弁済日まで 1.89500% で固定いたしました。

(3) 長期借入金（期間 10 年）

- ① 借入先 : 株式会社三菱東京 UFJ 銀行
- ② 借入金額 : 2,000 百万円
- ③ 利率 : 1.86500%（年率）
- ④ 借入実行日 : 平成 25 年 7 月 30 日
- ⑤ 借入方法 : 上記記載の借入先との間で締結した平成 25 年 7 月 26 日付タームローン契約（10 年固定金利）に基づく借入れ
- ⑥ 元本弁済日 : 平成 35 年 5 月 26 日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑦ 元本返済方法 : 元本弁済日に一括弁済
- ⑧ 利払日 : 初回を平成 25 年 8 月 26 日として、その後平成 35 年 2 月までの期間における、2 月、5 月、8 月及び 11 月の各 26 日、並びに元本弁済日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑨ 担保の有無 : 無担保無保証

(4) 長期借入金（期間 10 年）

- ① 借入先 : 株式会社日本政策投資銀行
- ② 借入金額 : 1,000 百万円
- ③ 利率 : 1.83875%（年率）
- ④ 借入実行日 : 平成 25 年 7 月 30 日
- ⑤ 借入方法 : 上記記載の借入先との間で締結した平成 25 年 7 月 26 日付タームローン契約（10 年固定金利）に基づく借入れ
- ⑥ 元本弁済日 : 平成 35 年 5 月 26 日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑦ 元本返済方法 : 元本弁済日に一括弁済
- ⑧ 利払日 : 初回を平成 25 年 8 月 26 日として、その後平成 35 年 2 月までの期間における、2 月及び 8 月の各 26 日、並びに元本弁済日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑨ 担保の有無 : 無担保無保証

なお、利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、直前の利払日（第1回の利息計算期間については借入実行日）の2営業日前に決定します。全銀協の日本円 TIBOR につきましては、全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>) でご確認いただけます。

3. 資金使途

具体的な資金使途： Landport 川越及びGEMS 渋谷(注)の取得資金及び関連する諸費用等の一部に充当
 (注) Landport 川越及び GEMS 渋谷の概要については、平成 25 年 5 月 9 日に提出した有価証券届出書の「第二部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／2 投資方針／(2)投資対象／③取得予定資産の概要」をご参照ください。

4. 本件借入れ実行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件借入れ実行前	本件借入れ実行後	増減
短期借入金	8,000	16,500	+8,500
短期有利子負債合計	8,000	16,500	+8,500
長期借入金	57,000	62,000	+5,000
投資法人債	0	0	—
長期有利子負債合計	57,000	62,000	+5,000
有利子負債合計	65,000	78,500	+13,500

5. その他

本件借入れに関わるリスクに関して、平成 25 年 5 月 9 日に提出した有価証券届出書記載の「第二部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」から記載の内容に変更はありません。

以 上

※本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>